

勝浦川水系河川整備基本方針

平成 21 年 1 月

徳 島 県

勝浦川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域及び河川の概要	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3)主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4)主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	7
(参考図)	
流域図 S = 1/100,000	8

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

流域の概要

勝浦川は、勝浦郡と那賀郡の境、雲早山・高丸山にその源を発し、旭川、坂本川、八多川等の支川を合せて徳島市において紀伊水道に注ぐ、流路延長 49.6km、流域面積 224km²の2級河川である。

勝浦川流域は、上流域は上勝町に、中流域は勝浦町に、下流域は小松島市・徳島市に属している。現在の土地利用は、上・中流域では約8割が山地であり、下流域ではJRや国道55号バイパス等の整備により市街化が進行している。特に徳島市では都市計画区域に指定されており、今後も下流域の開発が進行するものと考えられる。

勝浦川流域の平地部は、勝浦川に沿う河岸段丘と河口部に広がる沖積平野に集中している。なお、上流域は秩父累帯を主とする山地である。

地質的には、下流域は勝浦川の流送土砂による沖積層であり、上流域は秩父累帯の砂岩・チャート・泥岩・石灰岩から形成されている。

勝浦川流域の年平均降水量は、紀伊水道に面する河口部では約1,600mm(徳島地方气象台)であるが、上流部は我が国有数の豪雨地帯に位置しており、年平均降水量は約2,800mm(福原旭観測所)となっている。

自然環境

上流域は、徳島県でも高温多雨で、植物の生育には良好な条件であるため、古くから樹林が開発されており、ブナ林・ツガ林等の自然林からアカマツ等の二次林やスギ・ヒノキの人工林に置き換えられた他、柑橘などの果樹園や農耕地に姿を変えている。この森林にはニホンザルやクマタカ・イヌワシ・ヤマセミ等が生息し、溪流にはアマゴ・タカハヤやブチサンショウウオ・カジカガエル等が生息している。

中流域は、アカマツ・モチツツジ群落が発達した山地部と両岸に開けた平地部で構成されている。山地部ではミカン園が広くつくられており、ハヤブサ・サンショウクイ等が確認されている。平地部では勝浦町の人口・資産が集中しており、その近傍にカイツブリ・カワセミ等が生息し、河川にはアユ・ウグイ等が生息している。

下流域は、開けた低平地は宅地・水田に利用されており、竹林やマダケ・エノキ等の高木による緑化空間は勝浦川周辺に集中している。特に水際には竹林・ヤナギが顕著に見られ、水面に木陰を作り、魚類の生息場所を提供している。また、河口域に形成された砂州・干潟周辺では、ハマツナ・ハマサジ等の「籠の塩生植物群落」が見られ、その周辺では準絶滅危惧種のシオマネキ等を含んだ貝類・甲殻類等が生息している。

社会環境

勝浦川流域の主な産業として林業が挙げられる。明治時代に入り藩有林のほとんどを民間に払い下げ、非常な勢いで林業経営の近代化が行われたが、一方で乱伐等による林相の

悪化を招き、大型台風の襲来とあいまって大規模な水害が頻繁に発生した。第二次大戦後
ようやく地元自治体により勝浦川総合開発期成同盟が結成され、昭和 35 年から正木ダム
の建設に関する調査をはじめ、総合的な治水を目的とする勝浦川総合開発事業が始められ
た。その頃、流域は温州ミカンと林業で空前の好況を見たが、昭和 40 年代半ば以降、林業
の不振等を背景に過疎が進み、現在に至っている。

勝浦川流域には観光地が点在しており、観光・レクリエーション・自然学習の場として
利用されている。景観としては、流域のほぼ全域が中部山溪・東山溪県立自然公園地域に
指定されている他、上中流部では「灌頂ヶ滝^{かんちょうがたき}」、「禪定窟^{ぜんじょうくつ}」など山岳修験道の聖地で、四
国 88ヶ所霊場ともゆかりの深い自然資源がある。また、「立川^{たつかわ}シルリア紀石灰岩母岩」(天
然記念物)、「山犬獄崩壊跡^{やまいぬだげ}」等の地形地質資料がみられ、さらに、殿川内溪谷、立川溪谷
など岩塊と植物、水流が織り成す溪谷美に恵まれている。

河川特性

上流域である上勝町では、蛇行しながら谷部を流下している。複雑な地形による自然崖
と、そこに分布するツガ・コカンスゲ群落の自然植生があいまって良好な景観を形成して
おり、崖を巣とするヤマセミヤ、溪流を好むアマゴ・タカハヤ等が生息している。正木ダ
ム直下流から棚野ダム^{たなの}までの約 9km 区間は、発電用水のため河道流量が少なくなるが、正
木ダムから放流されている維持流量と立川・黄檗川^{きわだ}等の支川や残流域からの流入量が巨石
の間を流下しており、カワムツB・アマゴ等が生息している。

中流域である横瀬橋^{よこせ}より下流の勝浦町中心部では、築堤河川形態の中を十分な水量を維
持しながら、緩やかに蛇行して流下している。連続する瀬と淵の河床は玉石、礫から成り、
アユ・ウグイ等が多く生息しており、アユ漁の時期には多数の釣り人が訪れている。平野
部は狭く山地が近いため、沿川でもハヤブサの姿が見られる。また、高水敷上には断続的
に繁茂するマダケ群落、ミカン畑が存在し、周辺の草本類の間はカイツブリの繁殖場とな
っており、生活圏の身近なところに豊かな生息環境が形成されている。

下流域である井口堰^{いぐち}より下流の徳島市・小松島市では、広い高水敷の間を中流域と同様
に十分な水量を維持しながら、緩やかに蛇行して流下している。高水敷には耕作地の他、
マダケ・エノキ等の高木の群生が見られ、沿川に位置する丈六寺^{じょうろくじ}周辺のクスノキ・カシ等
の古い大木と併せて、豊かな河畔林を形成している。また、JR 鉄道橋上流には連続した瀬
と淵が存在し、玉石から成る河床はアユの産卵床となっており、アユ・ウグイ等の魚類が
多く生息していることから、魚類を採餌するミサゴ等も見られ、都市部近郊において豊か
な生息環境が形成されている。

さらに下流の潮止堰から河口域までは、ゆったりとした水面にヨシ群落が点在しており、
勝浦浜橋下流では都市部近郊において貴重な干潟が広がっている。干潟周辺では、砂泥を
好むシオマネキ等の甲殻類や、マガモ等が越冬する姿が見られる他、保護対策が必要な特
定植物群落であるハママツナ・ハマサジ等の「籠の塩生植物群落」が分布しており、汽水
域の特徴的な環境を創造している。

水質

勝浦川の環境基準類型指定は、潮止堰から河口まで（感潮区間）が海域 B 類型、正木ダムから潮止堰まで（正木ダム下流区間）が河川 A 類型、正木ダムから上流（正木ダム上流区間）が河川 AA 類型に指定されている。昭和 51 年度から平成 17 年度の水質観測結果をみると、感潮区間の COD75%値は 2.0 mg/l、正木ダム下流区間の BOD75%値は 0.8 mg/l、正木ダム上流区間の BOD75%値は 0.5mg/l となっており、いずれの区間でも環境基準を達成している。

治水事業の沿革

勝浦川の治水事業については、古くは藩政時代にさかのぼるが、本格的治水事業は昭和 9 年の出水を契機とし、昭和 11 年度より中小河川改修事業に着手した。この改修計画において、基準地点 JR 鉄道橋（河口より 5.2km）における計画高水流量を 3,000m³/s と定め、JR 鉄道橋から河口までの本川については、築堤・掘削等を施工するとともに、派川^{おおまつがわ}大松川は締切堤で本川と分離し、洪水流の安全な流下を図ることとされた。

その後、昭和 25 年 9 月のジェーン台風に見舞われ、流域内の雲早山周辺に最大雨域が発生し、上勝町福原で最大日雨量 382mm・総雨量 602mm を記録した。この台風により、勝浦地方で死者 5 名、全壊・半壊・流出家屋 712 戸、床上浸水 1,840 戸、床下浸水 3,555 戸といった大被害が発生したことから、基準地点 JR 鉄道橋における基本高水のピーク流量を 3,500m³/s とし、上流の正木ダムにおいて 500m³/s を調節し、計画高水流量を 3,000m³/s とする計画を策定した。この計画に基づき、昭和 35 年より上流のダム建設に着手し、昭和 53 年にはこれを完成し、河道については、昭和 34 年より JR 鉄道橋から井口地点^{いぐち}（河口より 8.2km）の間の築堤・掘削等を施工してきた。

井口地点より上流の区間については、河積が狭小であり河道湾曲が著しく、洪水流の流下を妨げる原因となっていたため、昭和 61 年より小規模河川改修事業に着手し、井口地点より 1.25km 上流までの区間において河道拡幅を実施している。

さらに上流の勝浦町では、昭和 25 年度より災害復旧助成事業に着手し、築堤・掘削、かすみ堤^{えつりゅうてい}・越流堤の設置が行われ、昭和 33 年度にはこれらを完成している。しかし、これらの事業は局所的な改修であり、抜本的な治水安全度の向上にはなっていないため、近年でも勝浦町・上勝町において、無堤部の浸水被害、内水被害が発生している。

河川利用

主なかんがい用水は、正木ダムにおいて中流部横瀬・生比奈地区^{いひな}約 533ha に特定かんがい用水として最大 0.37m³/s の供給がなされている他、井口の田浦堰において徳島市多家良・勝占地区^{たからかつら}、小松島市田浦・新見^{たうらにいみ}・白開野地区^{ひがいの}約 760ha に不特定かんがい用水として最大 3.60m³/s の供給が行われている。

また、水道用水及び工業用水として勝浦町等で利用されている。

水力発電用水は、勝浦発電所により最大出力 11,300kw の電力供給が行われている。

河川空間の利用状況は、アユ・オイカワ・アマゴ等、年間約 173ton(H17)の内水面漁業

に加えて、豊かな水量を利用したアユ釣り・水遊び等や、勝浦町^{ほしたに}星谷運動公園における高水敷を利用したアユ祭りが行われている。また、流域住民による勝浦川に関する NGO 活動として、学識経験者を交えた水質調査・水生生物観察会、および高水敷の清掃等が行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

勝浦川は、上流部に多雨地域を抱えており、中・下流部は古くから洪水被害に悩まされてきた。中流部の勝浦町では、近年でも毎年のように洪水被害が発生しており、治水安全度の向上は流域住民の望みである。

また、流域では古くから樹林は開発され、ブナ林等からアカマツやスギ・ヒノキに置き換えられてはいるが、高水敷にはマダケ・エノキ等の植物が群生するなど自然環境が多く残され、水質についても良好な状態であり、アユ・アマゴ等の釣りも盛んに行われている。

中下流部の高水敷は、公園・グラウンド等として整備されており、沿川の住民の身近な空間として、スポーツ・散策・イベント等に利用されている。

このような流域の現状を踏まえ、河川整備の目標は、健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で個性を育む、活力ある社会の実現とする。流域の特色を活かした個性ある河川整備を行うため、関係機関、地域住民等との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施設を総合的に展開する。さらに、情報の公開・提供を促進し、関係機関と地域住民と双方向のコミュニケーションの確立を図る。

洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

災害の発生防止又は軽減に関しては、上勝町、勝浦町、小松島市、徳島市を、既往最大規模である昭和 45 年 8 月の台風 10 号程度の流量で発生する洪水から防御するため、本川上流に位置する正木ダムにより洪水調節を行い、築堤・掘削等による河道改修を引き続き進めていくとともに、必要に応じて内水対策も実施していく。

また、河道整備の実施に際しては、上流と下流、本川と支川の安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河道整備を行う。

さらに、整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合や、計画規模以上の降雨発生時においても被害を最小限に抑えるため、平常時から雨量・水位等の情報提供を行うとともに、ハザードマップの作成支援、土地利用計画との調整等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、諸用水の需要に対処するため正木ダムを完成させ、流水の正常な機能を維持し、河川環境の保全に努めてきた。今後は、将来の社会情勢、経済状況を考慮した水需要のニーズを見据えて、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。

また、渇水時には、社会的・経済的被害を最小限にとどめるために、利水者間の連絡を

密にして水融通の円滑化を図らせるとともに、流域住民や行政が連携して節水、水の高度利用に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、河川事業の計画初期段階において、治水・利水・環境の面から総合的な検討を行えるように、河川環境の調査を実施する。その結果を踏まえ、上流域では豊かな自然を保全するとともに、間伐材や現地発生石を河道整備に取り入れていく。下流域では生活拠点になっていることを考慮し、残された自然を保全しつつ、地域住民の意見や地域の諸計画と連携して、人々が憩い、語り、自然と親しめる全ての人にやさしい河川空間の確保、親水施設の整備を行っていく。

正木ダムの減水区間については、河川環境の復元を目指し、正木ダム放流施設の改良を行い、平成 13 年 5 月からダム下流において維持流量の放流を実施している。今後は、同区間の河川環境の変化について、モニタリング調査等を実施していく。

また、良好な河川環境が、河道の整備だけでなく、流域の豊かな植生・土壌から涵養される水によって育まれることを認識し、住民と連携しながら流域の広範囲を占める植生の保全と回復に努めていく。

河川の維持管理に際しては、地域住民の理解と協力のもと、不法投棄等がない、良好な河川環境を改善・維持していくとともに、流下能力の確保や景観の保全を図りながら植生・樹木の管理を行い、生息する動物の保全にも配慮したものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

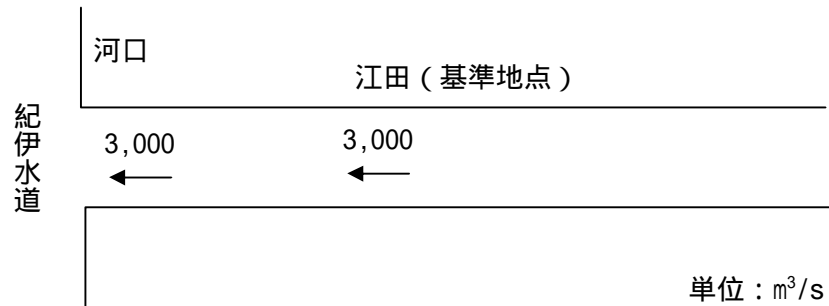
基本高水は、平成2年9月洪水、平成5年8月洪水、平成17年9月洪水等について検討した結果、そのピーク流量を基準地点江田において $3,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の正木ダムにより $500\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
勝浦川	江田	$3,500\text{m}^3/\text{s}$	$500\text{m}^3/\text{s}$	$3,000\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

勝浦川における計画高水流量は、基準地点である江田地点において $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。



計画高水流量配分図

凡例
：基準地点
：主要な地点

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

勝浦川の主要な地点の計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

河川名	基準地点及び 主要な地点	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
勝浦川	江田	4.3	6.89	275
	河口	0.0	2.50	675

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

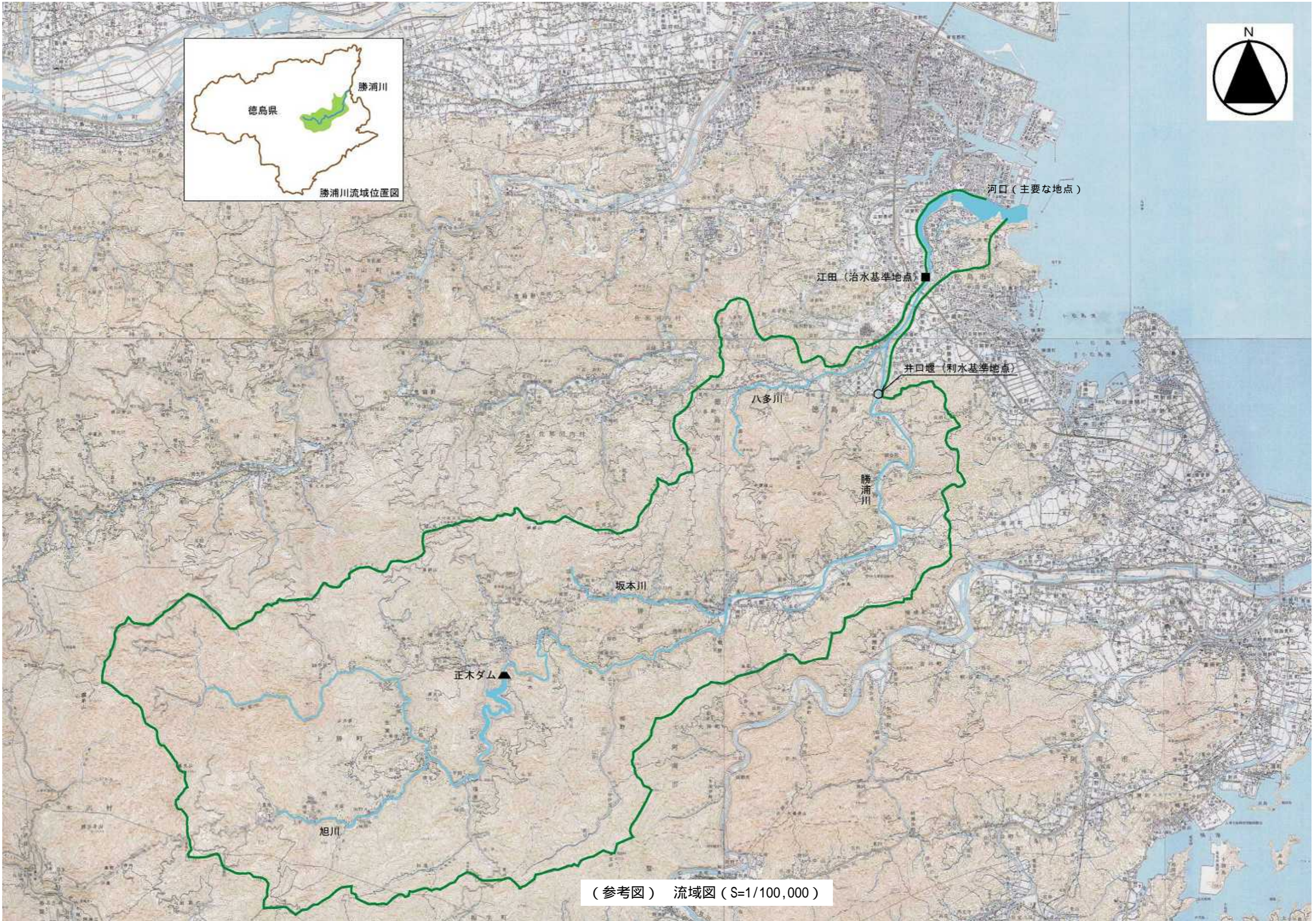
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

勝浦川における主な水利用としては、井口の田浦堰において農業用水約 $3.6\text{m}^3/\text{s}$ がある。

これに対して、井口の田浦堰地点における過去 26 年間（昭和 54 年～平成 16 年）の平均
濁水流量は約 $2.3\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $3.7\text{m}^3/\text{s}$ である。

このため、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持、景観、漁業等を考慮し、井口
の田浦堰地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期概ね
 $3.4\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね $1.7\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、
勝浦川本川の水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



(参考図) 流域図 (S=1/100,000)